

事業計画（青森県八戸市）

1. 海岸対策

①海岸の状況

市内の地区海岸数	10 地区海岸
被災した地区海岸数	2 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	2 地区海岸
復興を実施する地区海岸数	1 地区海岸

②堤防高

被災前の現況高へ復旧予定

下北八戸沿岸：T. P+4.7m～8.0 m（対象：明治三陸タイプ地震津波及び高潮）

③復旧・復興の経緯

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 5 月に策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成 23 年 5 月より順次工事に着手し、平成 24 年 7 月に全ての箇所を完了した。

復興する施設の概要計画については、平成 26 年 7 月に策定済み。

これに基づく復興工事については、平成 26 年 12 月より順次工事に着手し、概ね平成 27 年度での完了を目指す。

④平成 26 年度における成果目標

全ての復興工事に着工した。（累計 1 地区海岸）

⑤平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

全ての復興工事で完了を目指す。（累計 1 地区海岸）

⑥事業完了予定年度

概ね平成 27 年度での事業完了を目指す。

⑦ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長(m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急対策	復旧・復興の予定						H25年度の実施内容等	H26年度の実施内容等	その他の場合に詳細を記載	備考	
				被災前現況高(m)	被災後復旧高(m)		概要計画策定	詳細計画策定	左記の実施状況	工事着工	左記の実施状況	工事完了					左記の実施状況
八戸市	市川	1,440	堤防裏法被覆ブロック、離岸堤	8.00	8.00	—	H23.4	H23.6	策定済み	H23.8	着工済み	H24.3	完了済み				復旧
八戸市	八戸港八太郎	2,424	護岸	4.70	4.70	完了	H23.5	H23.5	策定済み	H23.5	着工済み	H24.7	完了済み				復旧
八戸市	八戸港八太郎・河原木	無堤	防潮堤L=2,084m 漂流物防護柵L=540m	0.00	5.50 4.50	—	H23.5	H27.2	策定済み	H26.12	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復興

2. 河川対策

【国管理河川（馬淵川）】

- ①馬淵川^{※1}では、八戸市で13箇所^{※2}の堤防や護岸の亀裂等の被災があり、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保する本復旧を全て完了。

- ②東日本大震災の津波により、馬淵川を遡上した区間（河口から10km区間）について、水門等の自動化及び遠隔操作化等を平成25年3月までに完了。
また、同震災で、津波が堤防を越流した区間（河口部の約400m区間）については、海岸堤防の整備計画などと整合を図りながら、必要な高さの堤防の整備を逐次実施し、平成25年度に完了。

- ③平成25年度における成果
津波が堤防を越流した区間（河口部の約400m区間）について、堤防強化対策を完了。

【県・市町村管理区間】

- ①2級水系五戸川水系^{※1}五戸川の県管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、3箇所^{※2}で災害復旧事業を実施。そのうち施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い1箇所について築堤盛土による応急対策を完了。
本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った2箇所^{※2}で着手し、完了済み。平成24年度内に、残る1箇所^{※2}について着手し、全箇所（3箇所）完了済み。
なお、八戸市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

- ②今後津波の遡上^{※2}が想定される区間の樋門等の機能が確実に発揮されるよう、自動化対策を実施。

- ③平成24年度における成果・1箇所^{※2}で本復旧に着手（累計全3箇所）
・1箇所^{※2}で本復旧を完了（累計全3箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 八戸市



海岸保全区域表

河川名	河川番号	河川番号	河川番号	河川番号	河川番号	河川番号
馬淵川	1	2	3	4	5	6
...
五戸川水系	1	2	3	4	5	6
...

八戸市
【国管理河川】
 馬淵川 13箇所
【県・市管理河川】
 1水系 1河川 3箇所
 (二)五戸川水系 1河川 3箇所

三沢市

八戸市

凡例

記号	説明	記号	説明	記号	説明
...

3. 農地・農業用施設

①被災状況

津波により約 40ha の農地に被害

②農地の復旧

平成 24 年度までに復旧を完了した。

○平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 約 10ha

(古館・赤川下地区等)

○平成 24 年度から営農が可能な農地 約 30ha (夏秋・下大川端地区等)

4. 海岸防災林の再生

①箇所名：市川町

②被災状況

津波により森林 5.00ha が流失するとともに、津波に伴う塩害により森林 5.35ha が枯損し、全体で 10.35ha の森林が被災した。

③事業計画の内容

被災した森林については防災林造成事業により植栽（10.35ha）、防風工（25,700m）を実施する。

④これまでの実施状況と今後の予定

平成 23 年度に防風工等の整備に着手するとともに、整備が完了した箇所から順次、植栽を実施し、平成 28 年度の完了を目指す。

⑤平成 26 年度における成果

防災林造成事業： 植栽工 1.97ha、防風工 2,566m を実施。

⑥平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

防災林造成事業： 植栽工 4.51ha、防風工 7,629m を実施。

⑦事業完了予定年度

平成 28 年度

（保全対象： 市川集落、市川水産加工団地、市道、農地）

5. 漁港

①被害状況

漁港数：6 漁港

被災漁港数：6 漁港

②スケジュール

八戸市内の被災6漁港において、平成24年度末時点で、全ての漁港施設の復旧が完了した。

6. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<八戸市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助申請した11校について、比較的軽微な被害であったことから、平成23年度内に復旧を完了した。

<県立学校>

八戸市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助申請を行った3校について、比較的軽微な被害であったことから、平成23年度内に復旧を完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している5校（幼稚園1園、高等学校4校）については、いずれも比較的軽微な被害に留まっており、平成23年内に復旧完了した。

②大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した1法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助を申請済みの1団地については、比較的軽微な被害に留まる施設であり、平成23年10月中旬までに復旧が完了した。

(ii) 私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の2校については、いずれも比較的軽微な被害に留まっており、一部完了したものを除き、平成23年度内に事業着手し、復旧完了した。

③公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<八戸市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した3施設については、比較的軽微な被害に留まったため、平成23年度において復旧完了した。

<県立社会教育施設>

八戸市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1施設については、比較的軽微な被害に留まる施設であり、既に復旧完了している。

7. 土砂災害対策

- ①平成 23 年 8 月末までに、市内約 50 箇所 of 土砂災害危険箇所の点検を実施。

- ②最大震度 5 強を観測した八戸市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生 of 状況を考慮して基準を見直し、平成 23 年 12 月に通常基準への引き上げを実施。

8. 災害廃棄物の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 158 千トン（災害廃棄物が約 104 千トン、津波堆積物が約 53 千トン）発生。

②搬入状況について

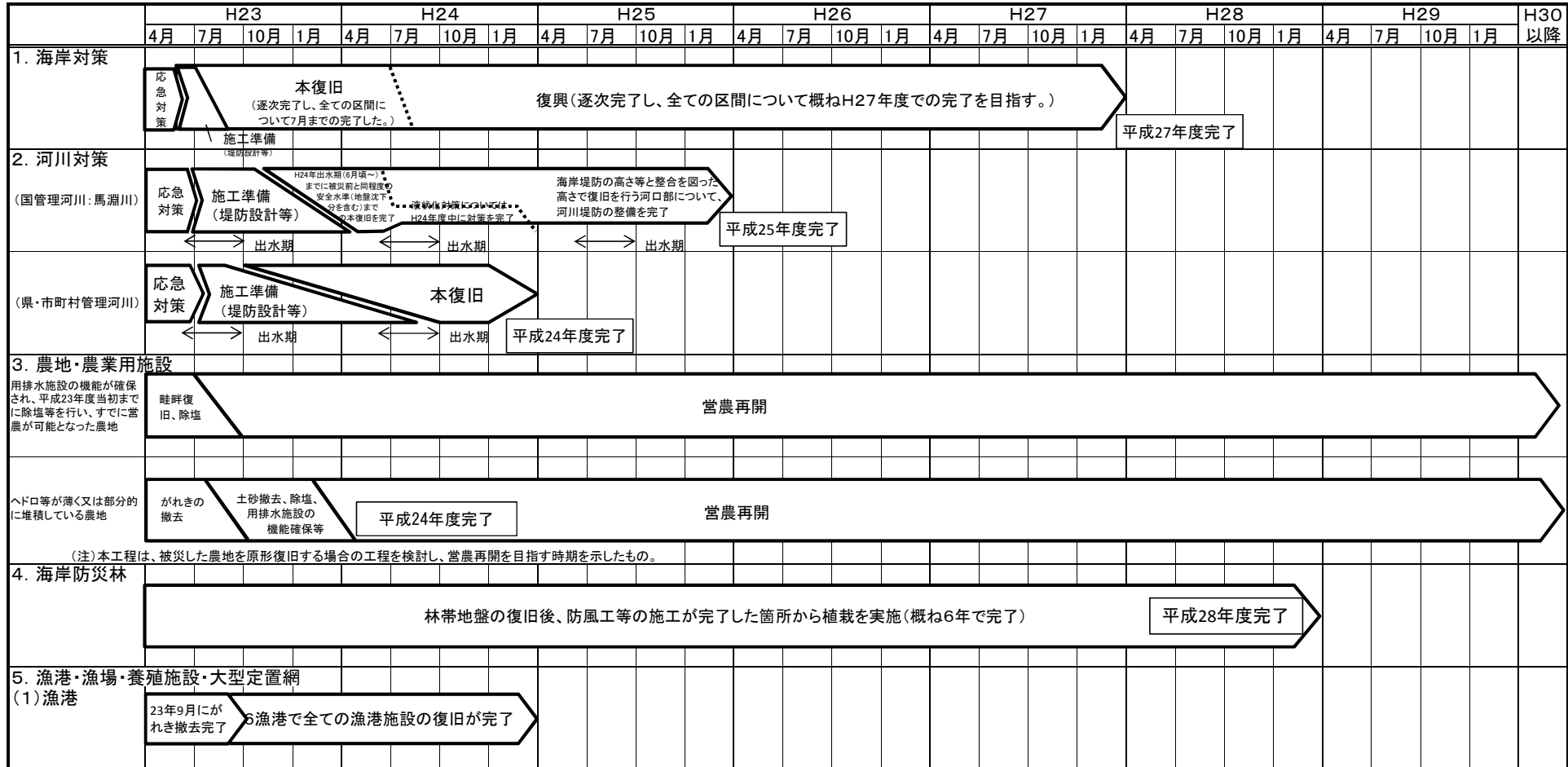
現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月末までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 24 年 3 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③処理状況と処理完了目標について

平成 25 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 158 千トン※（災害廃棄物が約 104 千トン、津波堆積物が約 53 千トン）の処理をすべて完了した。

※) 災害廃棄物等推計量、災害廃棄物推計量及び津波堆積物推計量は、各推計量の合計値を 100 トン単位で個別に四捨五入した値のため、千トンの誤差を生じる場合がある。

復興施策の工程表(青森県八戸市)



6. 復興まちづくり												
(1) 学校施設等												
○ 幼稚園・小中高等学校等												
< 市立学校 >												
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧											
< 県立学校 >												
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧											
< 私立学校 >												
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧											
○ 大学等												
< 国立学校 >												
比較的軽微な被害に留まる施設の復旧 (八戸高専)	校舎等の本格復旧											
< 私立学校 >												
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧											
○ 公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)												
< 市立社会教育施設 >												
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧	校舎等の本格復旧											
< 県立社会教育施設 >												
比較的軽微な被害に留まる施設の復旧	校舎等の本格復旧											
7. 土砂災害対策												
	土砂災害危険箇所の点検等	平成23年度完了										
(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成23年12月に通常基準への引き上げを実施。												

